

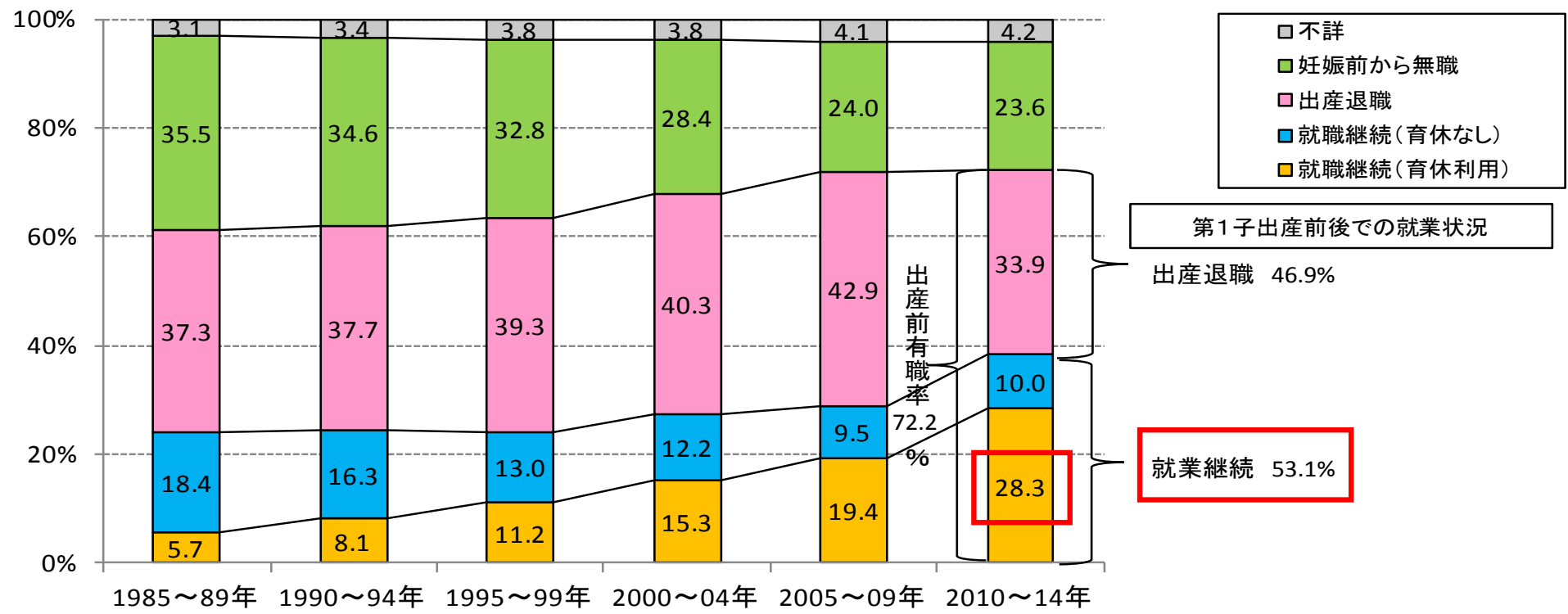
「第1子出産前後の女性の継続就業率」及び 出産・育児と女性の就業状況について

平成30年11月
内閣府男女共同参画局

(第1子出産前後の女性の継続就業率)

- 第1子出産前後に女性が就業を継続する割合は上昇。これまでは、4割前後で推移してきたが、最新の調査では53.1%まで上昇した。
- 育児休業制度を利用して就業を継続した割合も大きく上昇している。
- 第1子出産を機に離職する女性の割合は46.9%。依然として高い状況にある。

【図1 出産前有職者に係る第1子出産前後での就業状況】



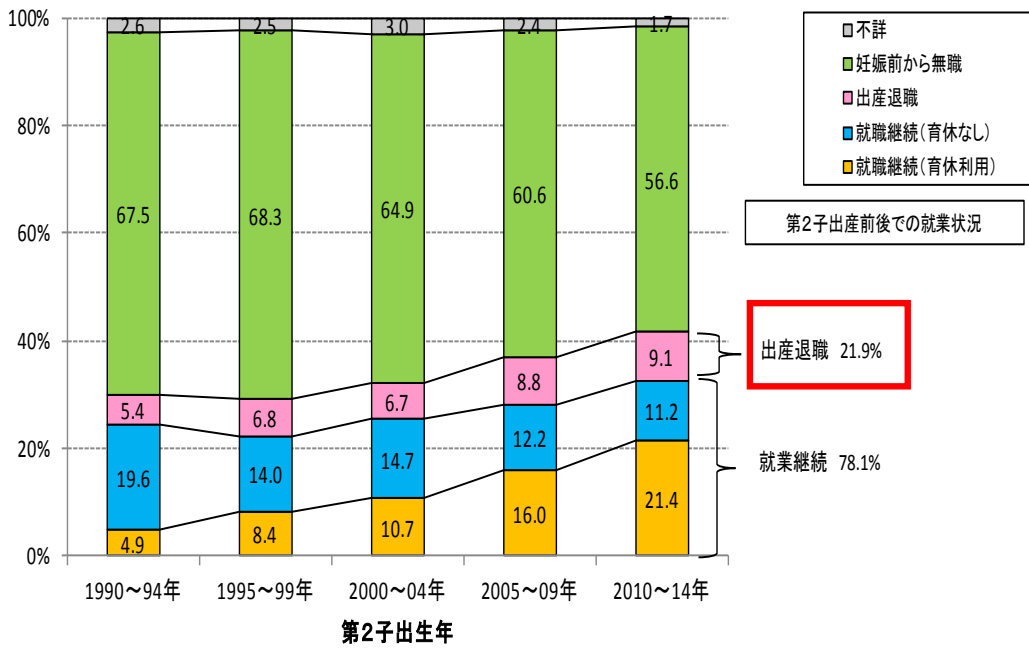
(備考)

1. 国立社会保障・人口問題研究所「第15回出生動向基本調査(夫婦調査)」(2016年)。(赤枠部分については内閣府男女共同参画局にて記入。以下同じ。)
2. 第1子が1歳以上15歳未満の子を持つ初婚どうし夫婦について集計。
3. 出産前後の就業経歴
 就業継続(育休利用) - 妊娠判明時就業～育児休業取得～子ども1歳時就業
 就業継続(育休なし) - 妊娠判明時就業～育児休業取得なし～子ども1歳時就業
 出産退職 - 妊娠判明時就業～子ども1歳時無職
 妊娠前から無職 - 妊娠判明時無職～子ども1歳時無職

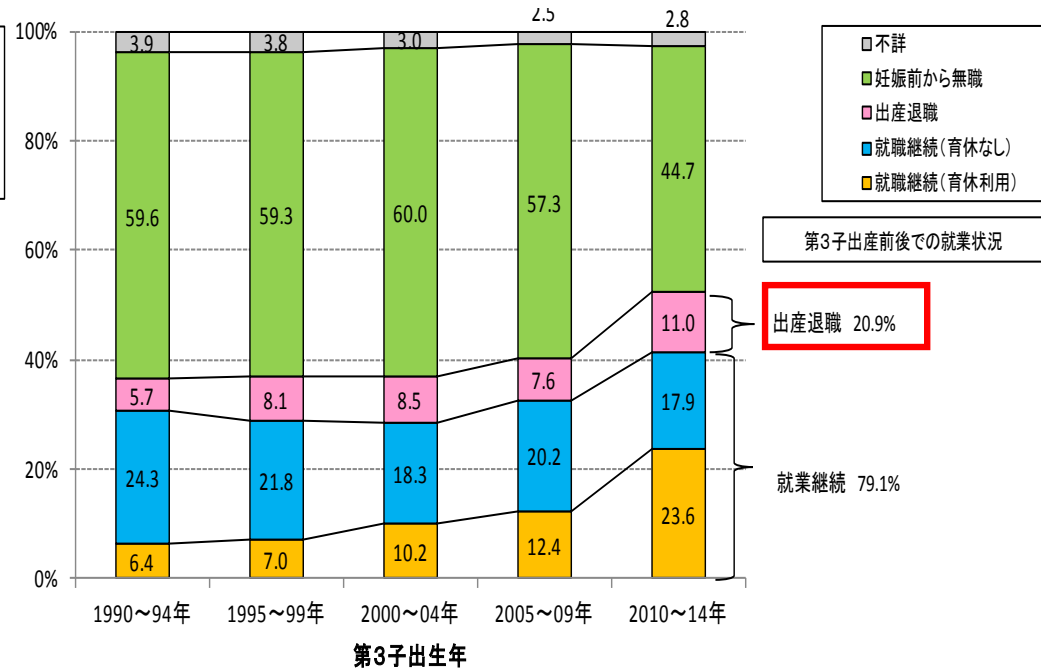
(第2子・第3子出産前後の女性の継続就業率)

➤ 第2子・第3子出産前後に女性が就業を継続する割合も上昇しているが、いずれの段階においても約2割の者が出産退職を選択している。

【図2 出産前有職者に係る第2子出産前後での就業状況】



【図3 出産前有職者に係る第3子出産前後での就業状況】



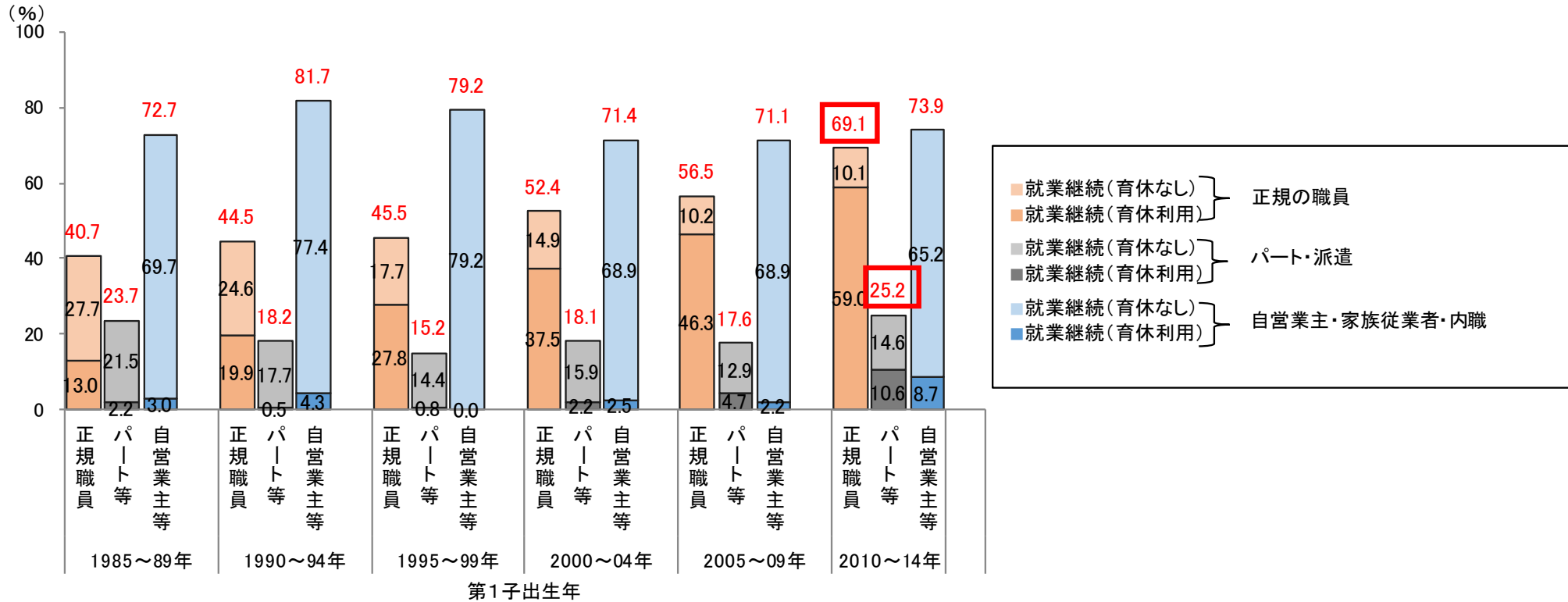
(備考)
 1. 国立社会保障・人口問題研究所「第15回出生動向基本調査(夫婦調査)」(2016年)。
 2. 第2子が1歳以上15歳未満の子を持つ初婚どうし夫婦について集計。
 3. 出産前後の就業経歴
 就業継続(育休利用) - 妊娠判明時就業～育児休業取得～子ども1歳時就業
 就業継続(育休なし) - 妊娠判明時就業～育児休業取得なし～子ども1歳時就業
 出産退職 - 妊娠判明時就業～子ども1歳時無職
 妊娠前から無職 - 妊娠判明時無職～子ども1歳時無職
 4. 出産前の就業の状況は、妊娠時の就業の有無を聞いており、あくまでも妊娠時点の就業の有無を示している。(当該者が、第1子時点で就業を継続していたかどうかは不明。)

(備考)
 1. 国立社会保障・人口問題研究所「第15回出生動向基本調査(夫婦調査)」(2016年)。
 2. 第3子が1歳以上15歳未満の子を持つ初婚どうし夫婦について集計。
 3. 出産前後の就業経歴
 就業継続(育休利用) - 妊娠判明時就業～育児休業取得～子ども1歳時就業
 就業継続(育休なし) - 妊娠判明時就業～育児休業取得なし～子ども1歳時就業
 出産退職 - 妊娠判明時就業～子ども1歳時無職
 妊娠前から無職 - 妊娠判明時無職～子ども1歳時無職
 4. 出産前の就業の状況は、妊娠時の就業の有無を聞いており、あくまでも妊娠時点の就業の有無を示している。(当該者が、第1子、第2子時点で就業を継続していたかどうかは不明。)

(第1子出産前後の女性の継続就業率【就業形態別】)

- 正規の職員の就業継続率は上昇しており、最新の調査では、69.1%まで上昇。
- パート・派遣の就業継続率は25.2%と依然として低い状況にあり、出産を機に退職する女性が多い。
- 育児休業制度を利用しての継続は、正規の職員では多数を占めるが、パート・派遣では半数にも満たない。

【図4 出産前有職者の就業継続率(就業形態別)】

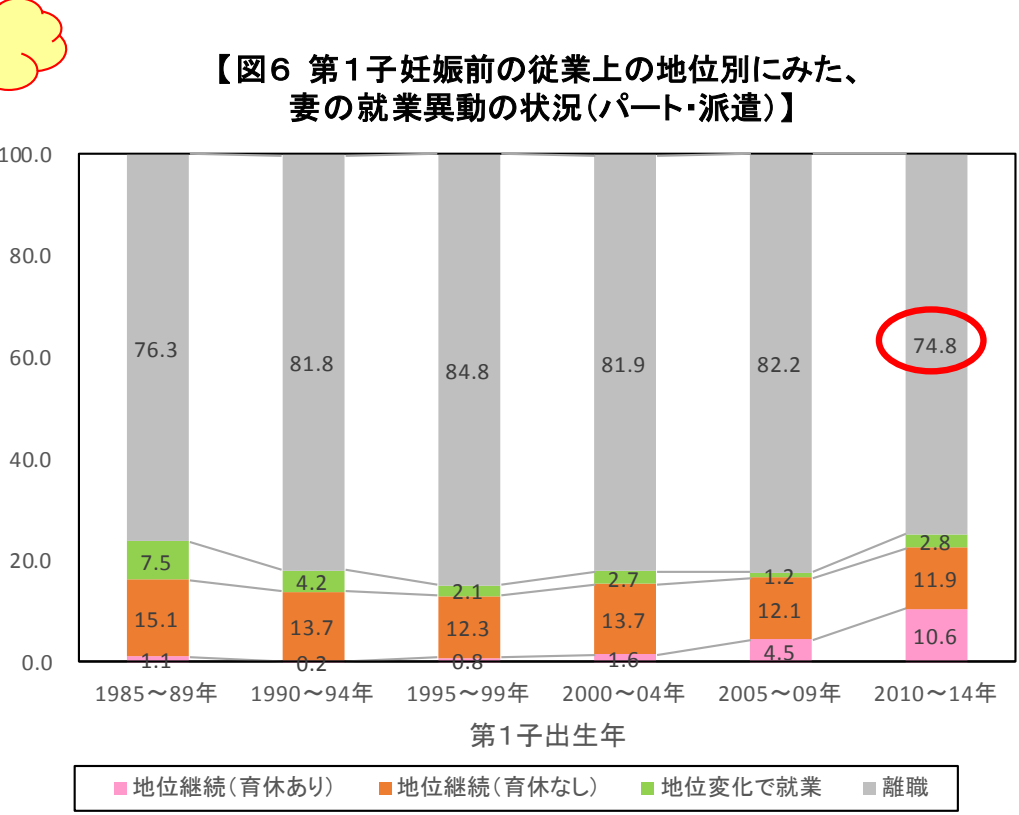
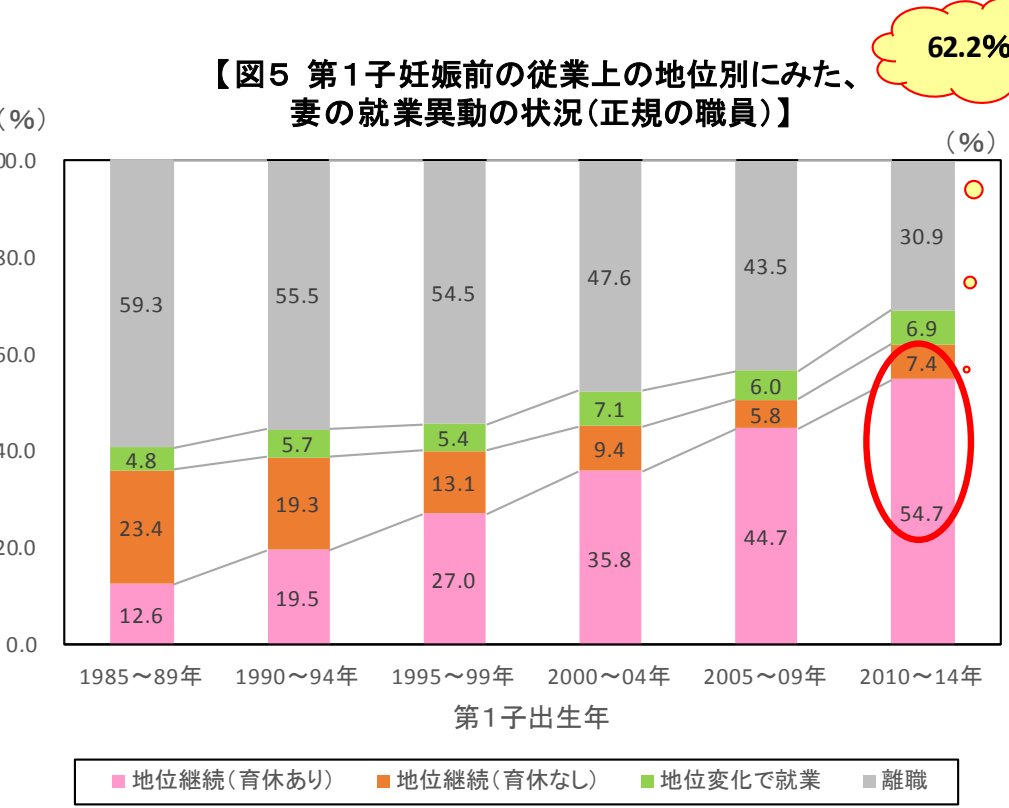


(備考)

- 国立社会保障・人口問題研究所「第15回出生動向基本調査(夫婦調査)」(2016年)より作成。
- 第1子が1歳以上15歳未満の子を持つ初婚どうし夫婦について集計。
- 出産前後の就業経歴
 就業継続(育休利用) - 妊娠判明時就業~育児休業取得~子ども1歳時就業
 就業継続(育休なし) - 妊娠判明時就業~育児休業取得なし~子ども1歳時就業
- 就業形態は妊娠判明時であり、回答者の選択による。なお、「パート・派遣」は「パート・アルバイト」、「派遣・嘱託・契約社員」の合計。

(第1子出産前後の就業異動の状況)

- 妊娠前に正規の職員だった者のうち、子どもが1歳時点においても正規の職員であった割合は62.2%。パート・派遣や自営業主等に職を転換した割合は6.9%。正規の職員として就業を継続する割合が高いことが分かる。
- パート・派遣についても、就業を継続する割合は上昇しているが、離職する割合は、74.8%と依然として高い。
⇒就業形態の差が大きな影響を与えていることが分かる。

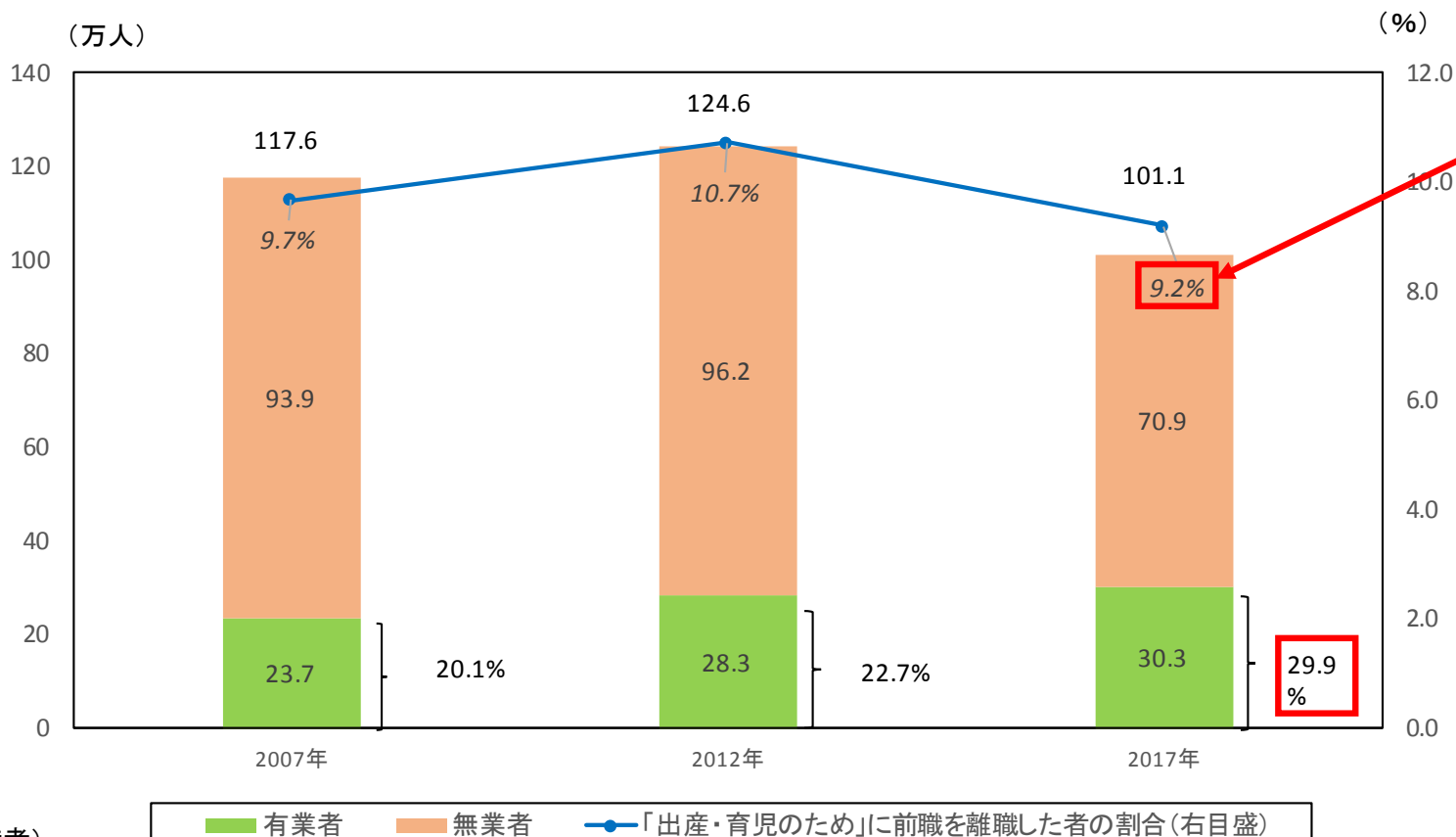


(備考)
 1. 国立社会保障・人口問題研究所「第15回出生動向基本調査(夫婦調査)」(2016年)より作成。
 2. 第1子が1歳以上15歳未満の子を持つ初婚どうし夫婦について集計。
 3. 妊娠前に就業している場合、第1子1歳時の従業上の地位が同じ場合を「地位継続」、異なる地位で就業している場合「地位変化で就業」、就業していない場合「離職」とする。

(出産・育児を理由とした離職)

- 最新の調査によると、過去5年間(2012年10月～2017年9月)に出産・育児を理由に前職を離職した女性は、約101万人。離職者総数(女性)に占める割合は9.2%。多少の変動はあるものの、2007年以降約1割で推移している。
- 離職者のうち調査時点で有業者である割合は29.9%。離職をした者であっても、再び仕事に就く者の割合が増えていることが分かる。

【図7 出産・育児を理由とした離職率の推移】



(参考)
男性
0.15%
(2017年)

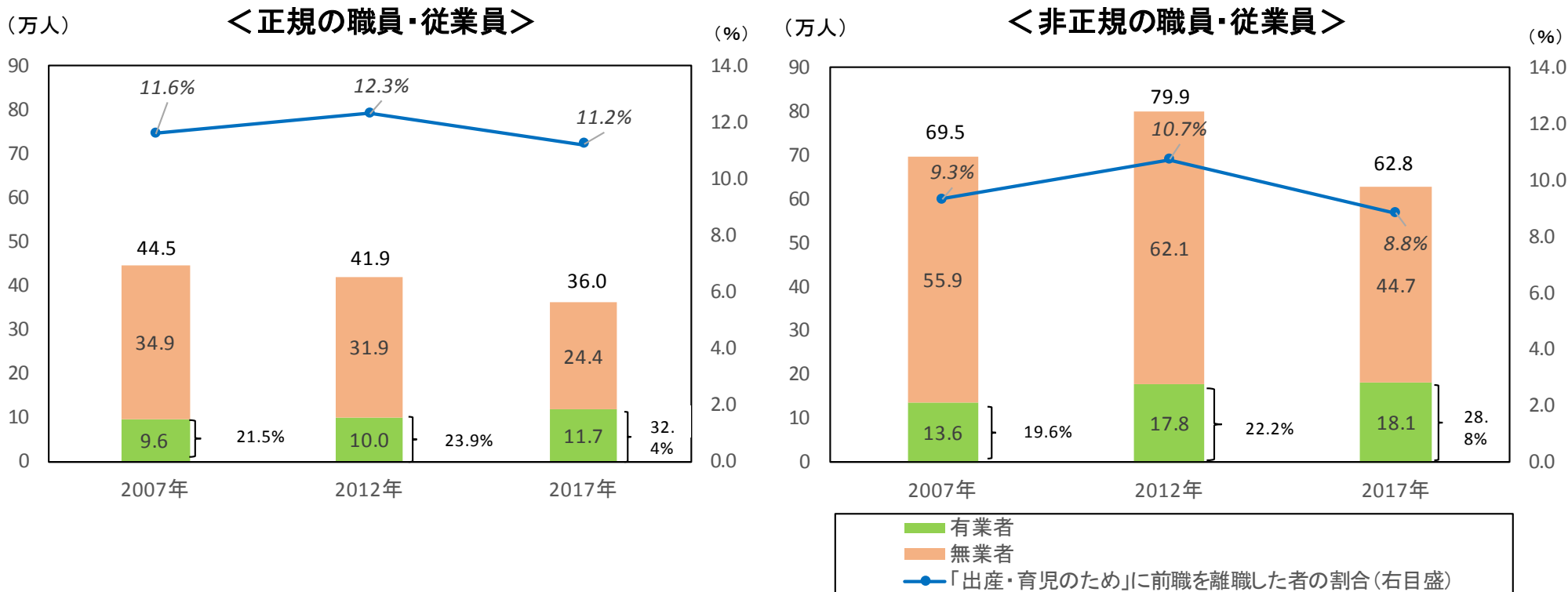
(備考)

- 総務省「就業構造基本調査」より作成。
- 前職の離職理由についての選択肢は、2007年の調査では「育児のため」、2012年以降の調査では「出産・育児のため」となっている。
- 各調査時点ともに、調査時点から遡って過去5年間に前職を辞めた者の人数及び割合。
- 「有業者」、「無業者」の人数は、小数点第2位で四捨五入しているため、離職者の合計人数とは必ずしも一致しない。
- 「出産・育児のため」に前職を離職した者の割合とは、離職者総数(女性)に占める「出産・育児のため」を理由とした離職者(女性)の割合。

(出産・育児を理由とした離職【就業形態別(前職の従業上の地位・雇用形態)】)

- 過去5年間に出産・育児を理由として離職した人数は、正規の職員・従業員に比べて非正規の職員・従業員が多い。
- 離職者のうち調査時点で有業者である割合は、正規・非正規ともに上昇。女性の就業率が大きく上昇したことが再び職に就く者が増えた理由の一つとして考えられる。

【図8 出産・育児を理由とした離職率の推移(就業形態別)】

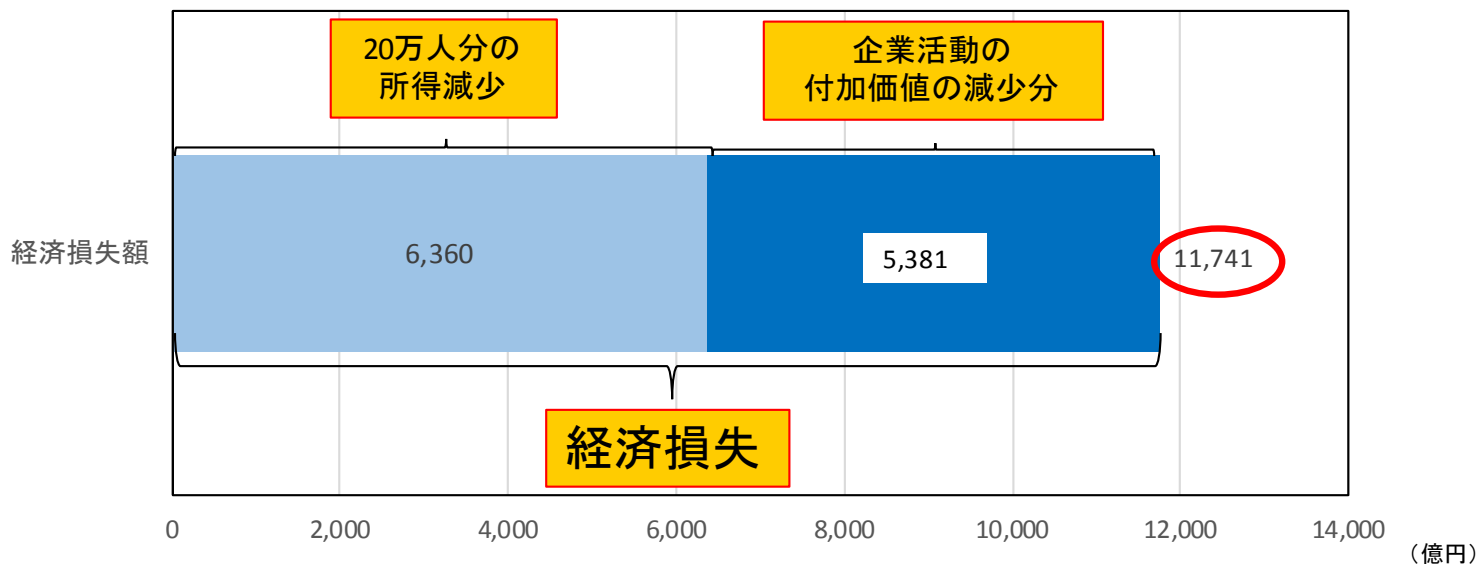


(備考)
 1. 総務省「就業構造基本調査」より作成。
 2. 前職の離職理由についての選択肢は、2007年の調査では「育児のため」、2012年以降の調査では「出産・育児のため」となっている。
 3. 「有業者」、「無業者」の人数は、小数点第2位で四捨五入しているため、離職者の合計人数とは必ずしも一致しない。
 4. 「正規の職員・従業員」、「非正規の職員・従業員」とは、それぞれ前職の従業上の地位・雇用形態。

(出産退職の経済損失)

- 第一生命経済研究所によると、2017年に出産に伴って退職した者は約20万人(推定)。
- 出産退職に伴う経済全体の付加価値損失は1兆1,741億円と見込まれる。

【図9 出産退職による所得の減少と経済損失】



出産退職によって就業していた女性が退職すると、その女性の所得が減るだけでなく、女性が働いていた企業の活動もまたダメージを受ける。

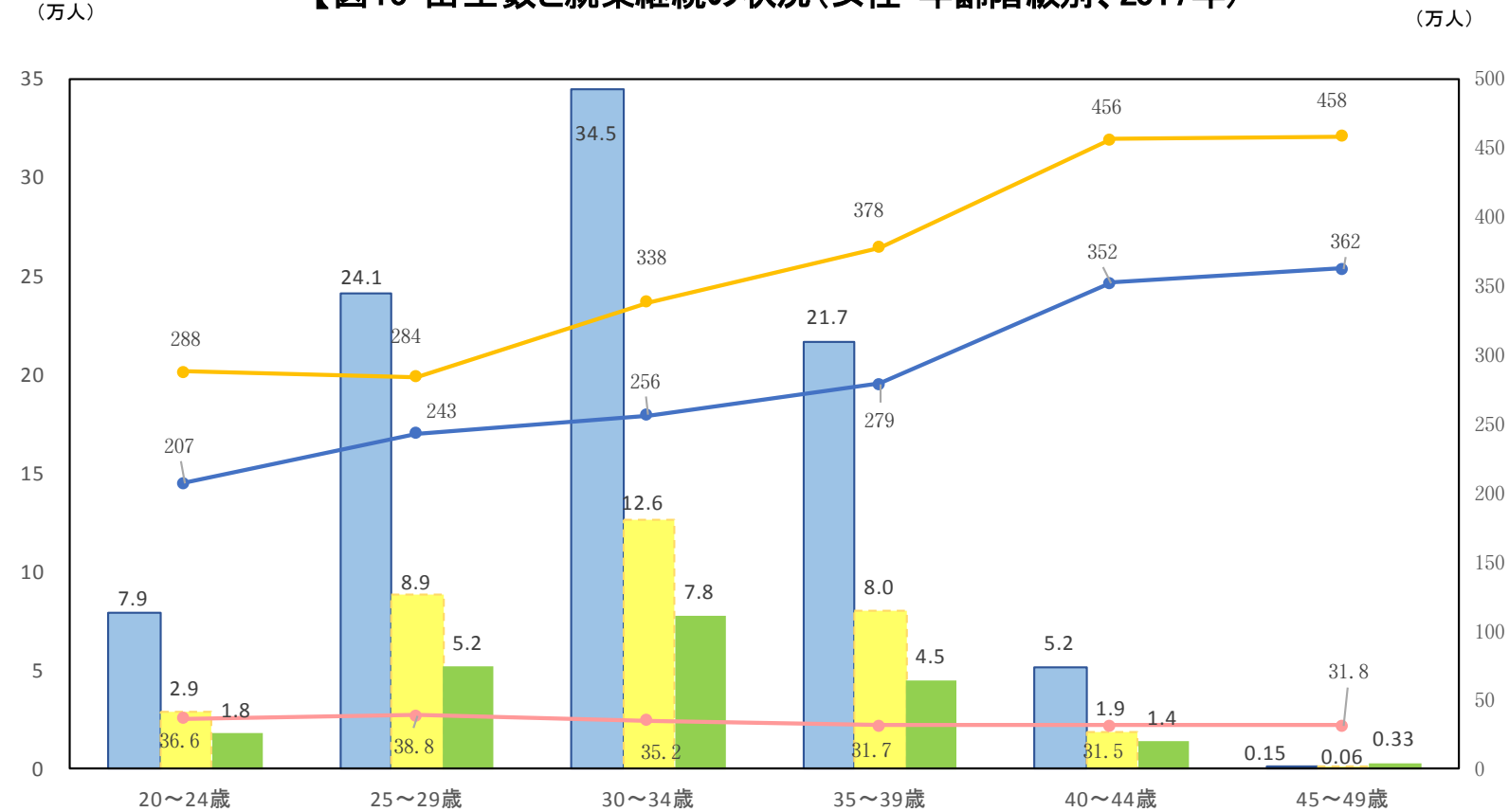
(出典) 第一生命経済研究所News Release
「出産退職の経済損失1.2兆円～退職20万人の就業継続は何が鍵になるか?～」

(備考)

1. 第一生命経済研究所News Release「出産退職の経済損失1.2兆円～退職20万人の就業継続は何が鍵になるか?～」より作成。
2. 2017年の出産退職者20万人分に対応するもの。
3. 20万人分の所得減少は、厚生労働省「平成29年賃金構造基本統計調査」の常用労働者のうち、短時間労働者を除く一般労働者(「正社員・正職員」及び「正社員・正職員以外」)の30～34歳の女性の各年収に、各出産退職の人数(推定)をかけ合わせる形で算出。
4. 経済全体の付加価値損失(経済損失)は、20万人分の所得減少を労働分配率(企業の平均値)で除したもの。
5. 企業活動の付加価値の減少は、経済全体の付加価値損失(経済損失)から、20万人分の所得減少を引いたもの。

【参考図 出産・育児と就業状況について】

【図10 出生数と就業継続の状況(女性・年齢階級別、2017年)



- 出生数
- 出産時点で就業している者の人数 (推定)
- 出産・育児を理由とした離職者
- 人口 (女性・右目盛)
- 就業者数 (女性全体・右目盛)
- 離職者総数 (女性全体・右目盛)

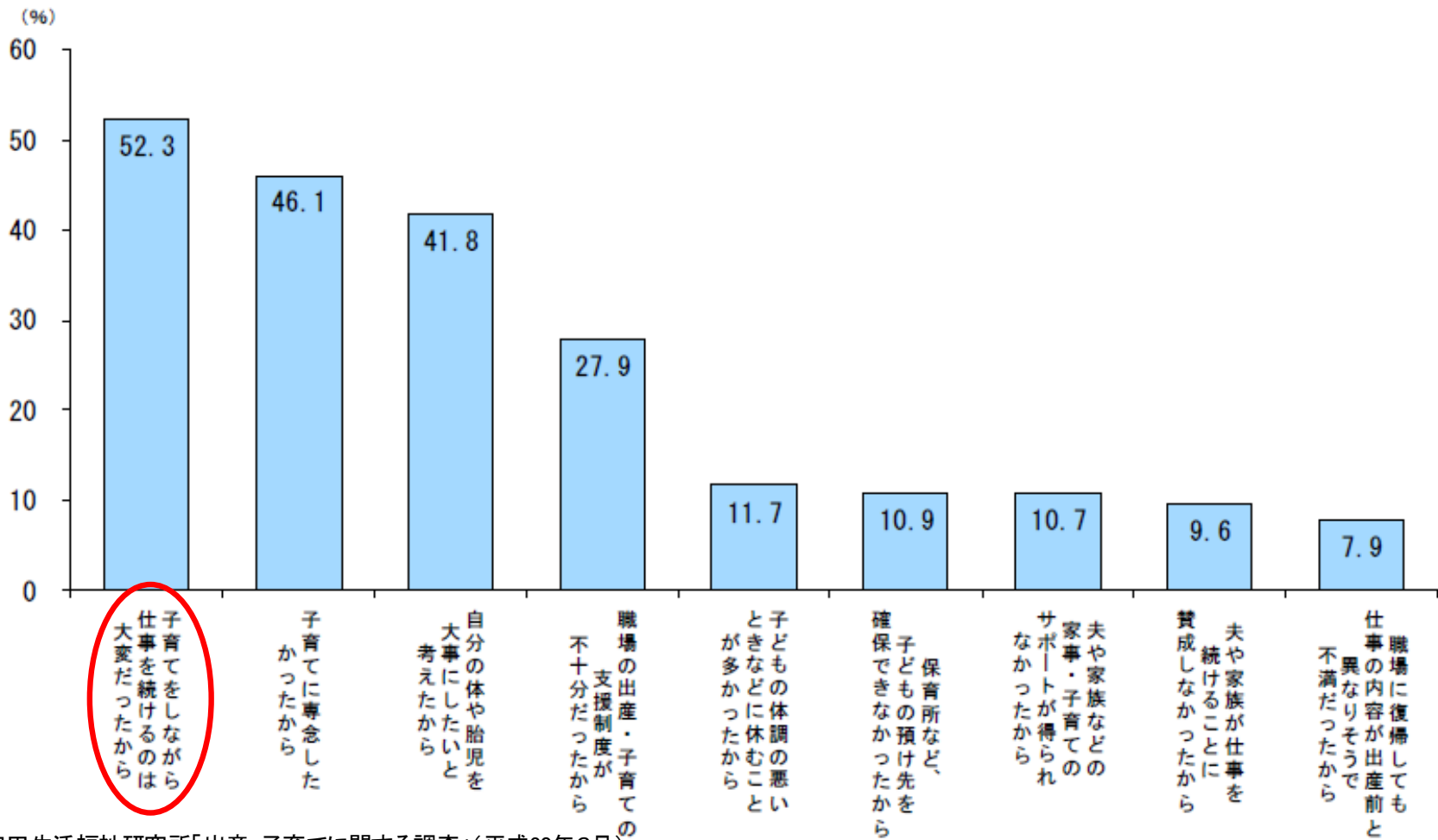
(備考)

1. 厚生労働省「平成29年人口動態統計」、総務省「平成29年就業構造基本調査」、「労働力調査(基本集計)」(平成29年)、国立社会保障・人口問題研究所「第15回出生動向基本調査(夫婦調査)」(2016年)より作成。
2. 出生数の45～49歳の値は、45歳～の値。
3. 離職者は、2016年10月～2017年9月に前職を辞めた者の数値。
4. 出産時点で就業している者の人数は、以下の3つの数値を合計したもの。内閣府男女共同参画局作成の推定値。
 - ・第1子出生数に、「第15回出生動向基本調査(夫婦調査)」で算出された第1子出産前後の女性の継続就業率(38.3%)を各年齢階級に一律に掛けたもの。
 - ・第2子出生数に、「第15回出生動向基本調査(夫婦調査)」で算出された第2子出産前後の女性の継続就業率(32.6%)を各年齢階級に一律に掛けたもの。
 - ・第3子～の出生数に、「第15回出生動向基本調査(夫婦調査)」で算出された第3子出産前後の女性の継続就業率(41.5%)を各年齢階級に一律に掛けたもの。出生数は、第3子のみではないが、便宜的に第3子の継続就業率を掛けている。
5. 「出生数」、「出産時点で就業している者の人数(推定)」、「出産・育児を理由とした離職者」は、小数点第2位(45～49歳は小数点第3位)で四捨五入している。

(第1子の妊娠・出産を機に仕事をやめた理由)

➤ 第1子の妊娠・出産を機に仕事をやめた理由では、「子育てをしながら仕事を続けるのは大変だったから」が52.3%で最も高く、「子育てに専念したから」、「自分の体や胎児を大事にしたいと考えたから」が続いている。

【図11 第1子の妊娠・出産を機に仕事をやめた理由（子どもがいる25～44歳の既婚女性:複数回答）】

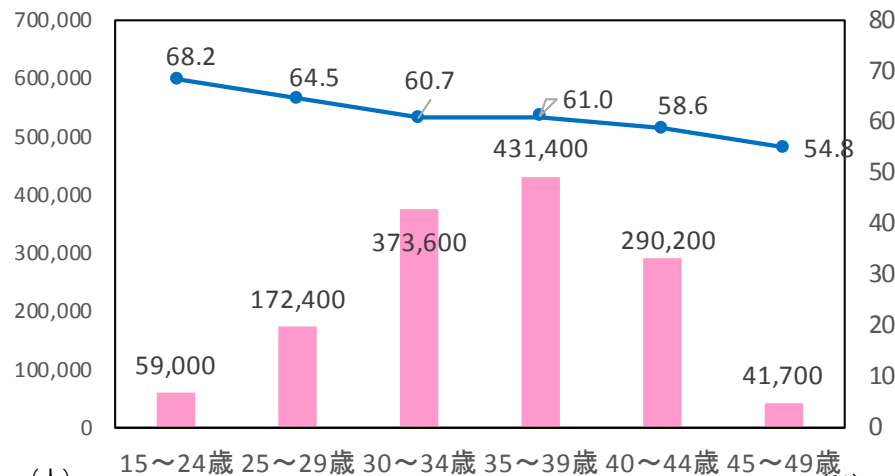


(備考)
 1. 明治安田生活福祉研究所「出産・子育てに関する調査」(平成30年6月)。
 2. 全国の25～44歳の男女12,221人を対象に、平成30年3月に、WEBアンケート調査を実施。
 3. 本設問は、子どもがいる既婚女性のうち、第1子の妊娠・出産を機に仕事を辞めた女性1,139人が回答。

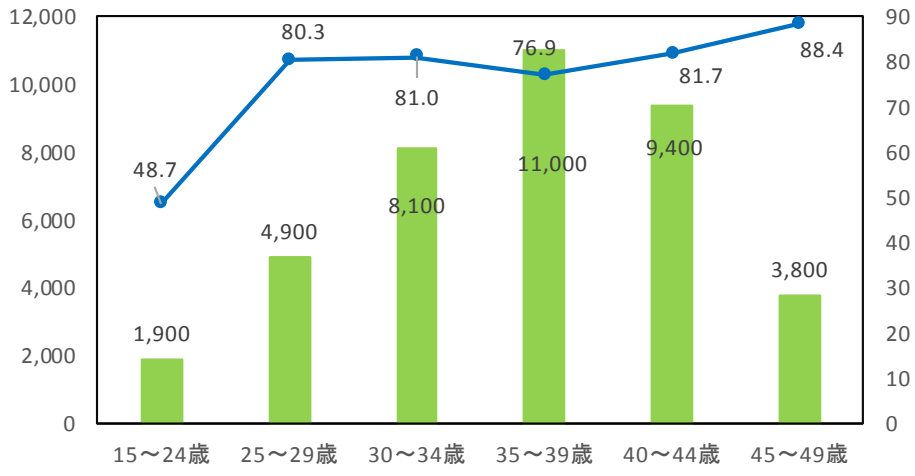
(就業希望の状況① ～無業者～)

- 無業者全体の就業希望率を見ると、女性も男性も同じような傾向を示している。
- 無業者の女性の就業希望率は、15～24歳を除き、育児をしているか否かで顕著な変化は見られない。他方で、育児をしている男性は、男性全体に比べていずれの年齢階級においても、割合は大きく上昇している。

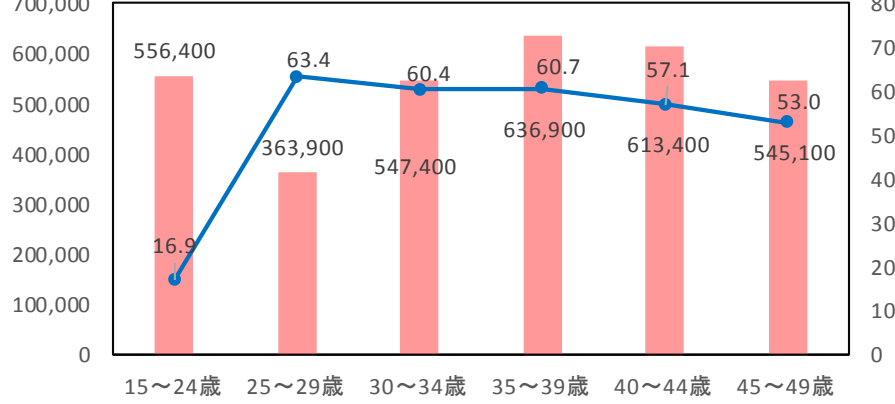
【図12 就業を希望する者の割合(育児をしている女性)】 (%)



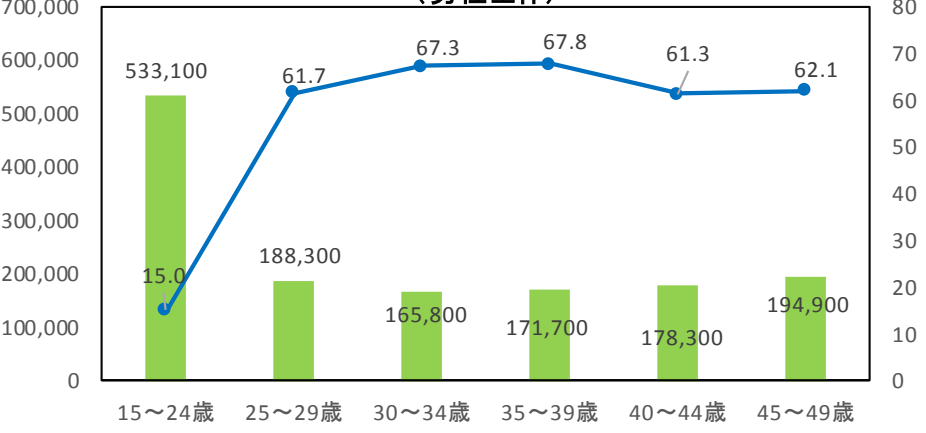
【図13 就業を希望する者の割合(育児をしている男性)】 (%)



(女性全体)



(男性全体)



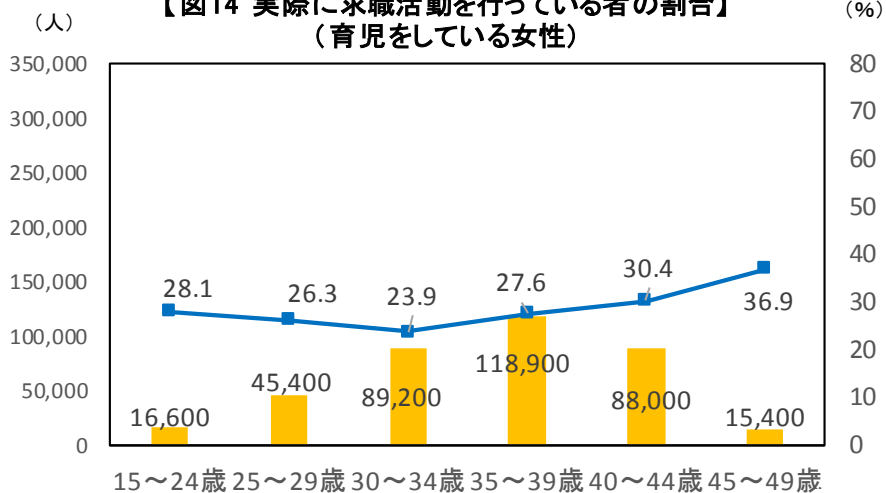
(備考)

- 総務省「平成29年 就業構造基本調査」より作成。
- 割合は、いずれも無業者のうち、「就業希望者+非就業希望者」に占める「就業希望者」の割合。
- 「育児をしている女性/男性」は、「子の育児をしていますか」との問に対して、「子の育児をしている」と回答をした無業者の女性/男性。

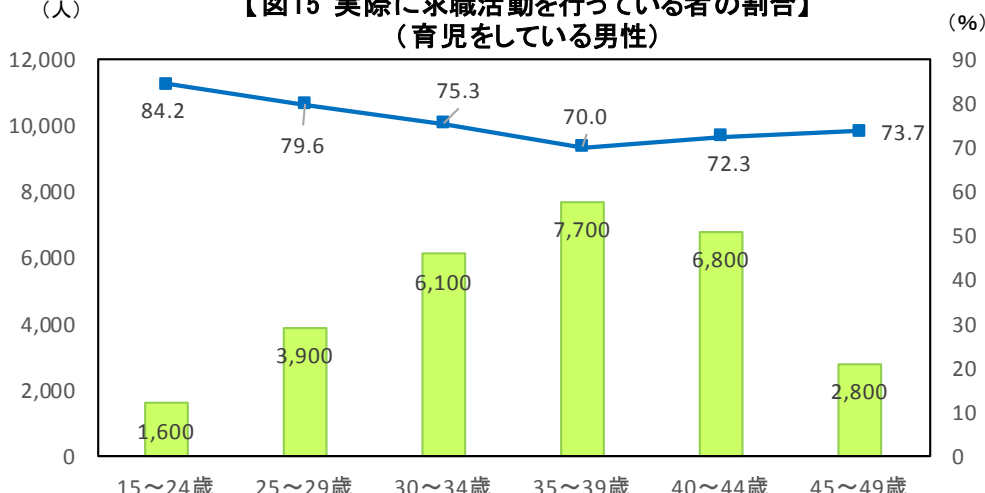
(就業希望の状況② ～無業者～)

- 育児をしている女性で実際に求職活動を行っている者は、各年齢階級で2～3割程度といずれも低くなっている。女性全体と比べると、いずれの年齢階級でも低い割合となっており、特に10代、20代では差が大きくなっている。
- 育児をしている男性で実際に求職活動を行っている者は、男性全体と比べていずれの年齢階級においても割合が上昇している。

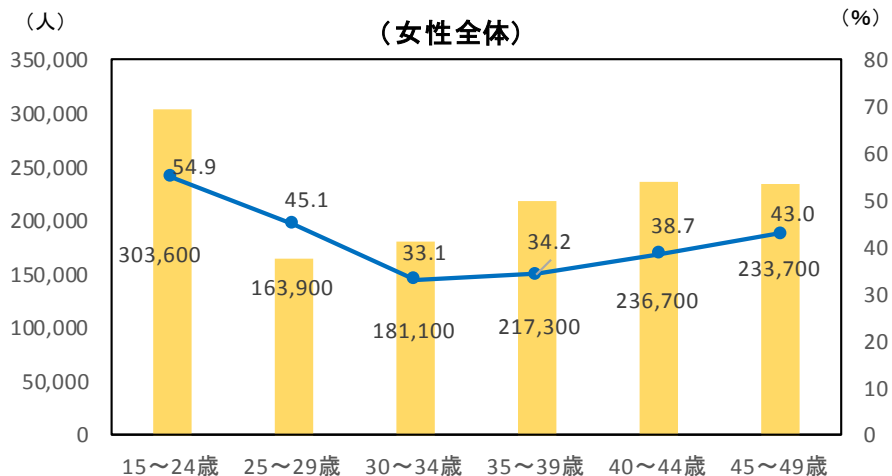
【図14 実際に求職活動を行っている者の割合】
(育児をしている女性)



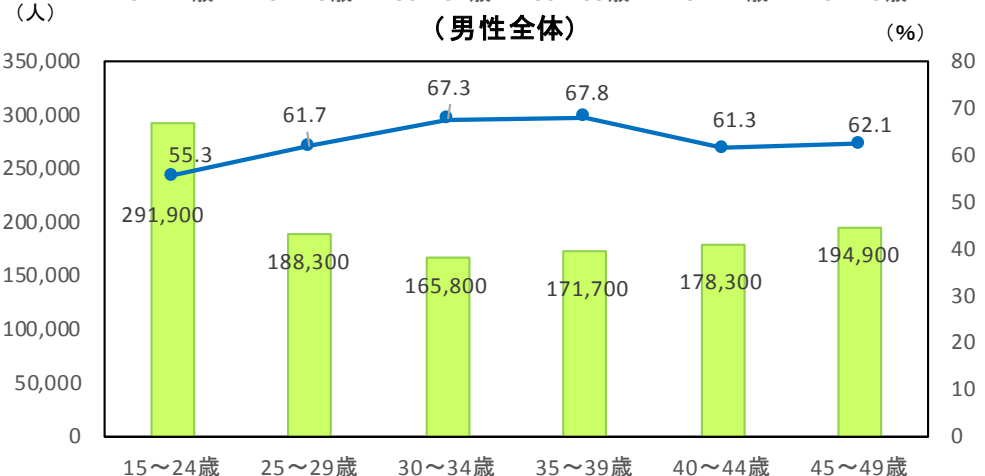
【図15 実際に求職活動を行っている者の割合】
(育児をしている男性)



(女性全体)



(男性全体)



■ 求職者 ● 求職者の割合(右目盛)

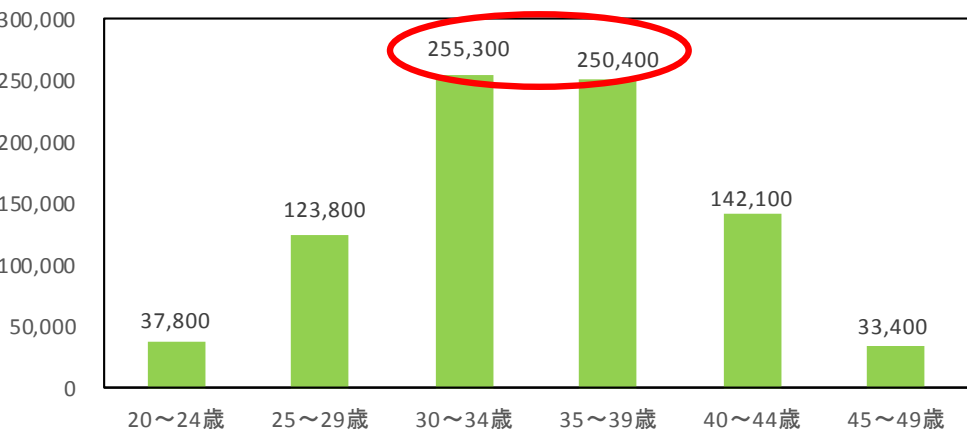
■ 求職者 ● 求職者の割合(右目盛)

(備考)

- 総務省「平成29年 就業構造基本調査」より作成。
- 割合は、無業者で、就業希望者のうち、「求職者+非求職者」に占める「求職者」の割合。
- 「育児をしている女性/男性」は、「子の育児をしていますか」との問に対して、「子の育児をしている」と回答をした無業者の女性/男性。

- 無業者の女性が求職をしていない理由としては、「出産・育児のため」が各年齢階級で多数を占めている。特に、30～34歳では、69.9%、35～39歳では、59.9%と特に高くなっている。
- 一方で、「希望する仕事がありそうにない」、「知識・能力に自信がない」と答える者も各年齢階級で、一定数いることから、積極的な情報提供や、リカレント教育等を行うことがより多くの女性の就業に繋がる可能性がある。

(人) 【図16 非求職理由が「出産・育児のため」である者の人数・割合(女性・2017年)】

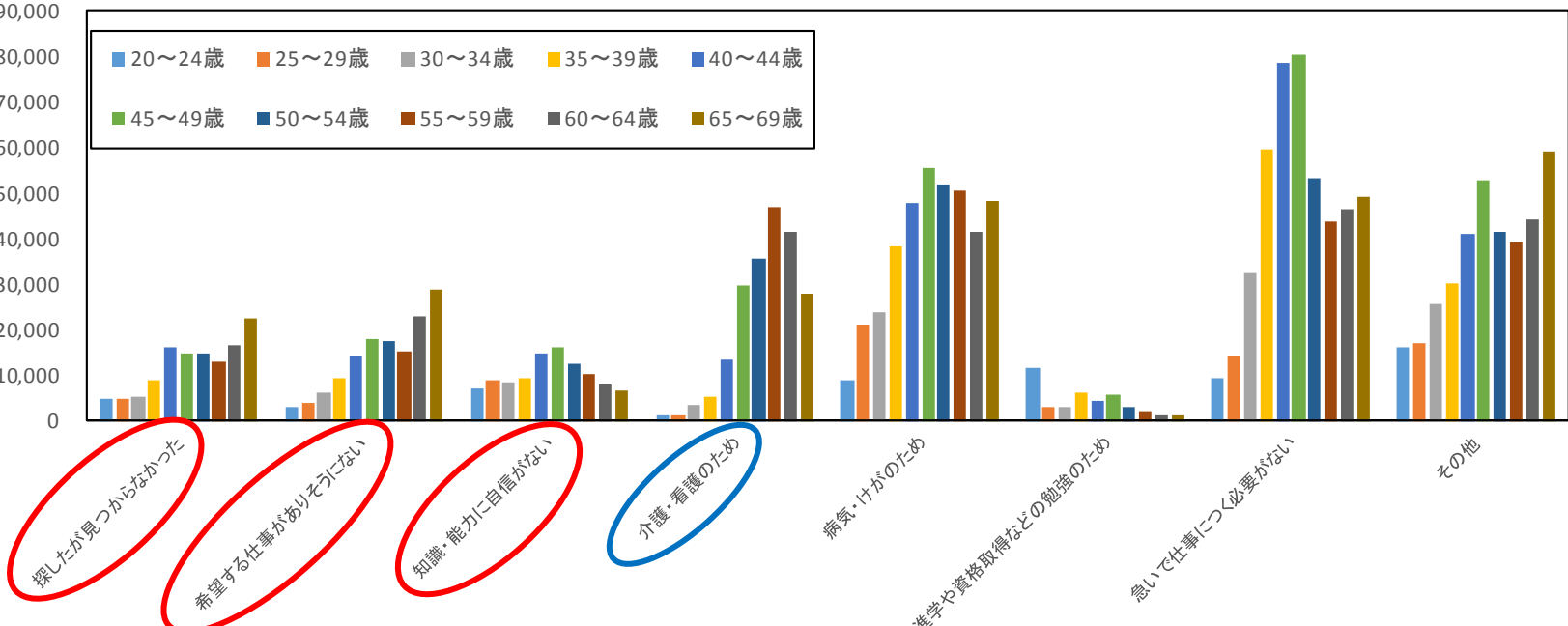


○非求職理由として、「出産・育児のため」を挙げている割合は、30～34歳では69.9%、35～39歳では59.9%にのぼる。

○非求職理由として、「出産・育児のため」を挙げている人数(20～49歳)は、84万2800人。

○非求職理由として、「探したが見つからなかった」「希望する仕事がありそうにない」「知識・能力に自信がない」「介護・看護のため」を挙げた者(20～69歳)は、合わせて57万1500人。

(人) 【図17 非求職理由(「出産・育児のため」を除いたもの)(女性・2017年)】



(備考)
 1. 総務省「平成29年 就業構造基本調査」より作成。
 2. 就業希望者でかつ非求職者である女性の非求職理由。主なもの1つを回答。
 3. 非求職理由として、「高齢のため」、「通学のため」は本グラフにおいては除外している。